

閲覧用

# 南小国町農業委員会総会会議録

令和3年2月10日開会

熊本県南小国町

## 令和2年度南小国町農業委員会2月総会

開催日時 令和3年2月10日(水)午前10時00分から午前10時30分

開催場所 南小国町自然休養村管理センター 会議室

1. 南小国町農業委員会憲章唱和
2. 会議録署名委員の指名（5番委員、7番委員）
3. 議案第 26 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
4. 議案第 27 号 農地法各条関係審議について
5. 議案第 28 号 令和3年南小国町農用地利用集積計画の決定について
6. 議案第 号 その他

### 出席委員（9名）

1番 杉 安 申 歳 委員	3番 佐 藤 竹 良 委員
4番 藤 堂 伸 二 委員	5番 穴 井 堅 委員
6番 河 津 篤 委員	7番 下 城 孔志郎 委員
8番 甲 斐 義 隆 委員	9番 北 里 丈 夫 委員
10番 松 崎 久美子 委員	

### 欠席委員（1名）

2番 日 野 米 蔵 委員

### 職務のため議場に出席した事務職員(2名)

事務局長 本田圭一郎  
事務局 佐藤 亮

○会長

おはようございます。

ただ今から2月の農業委員会総会を開催いたします。

日程第1の南小国町農業委員会憲章唱和でございますけれど、今月もコロナ禍の影響ということで省略を致したいと思います。

本日は欠席が2番の日野委員でございます。

会議録署名委員の指名をいたします。

5番 穴井委員と、7番 下城委員にお願いをいたします。

## 議案第26号 農地法第18条第6項の規定による通知について

それでは「議案第26号 農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。1ページをお願いいたします。

### 【議案第26号 農地法第18条第6項の規定による通知について 詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

受付番号1 賃貸人(〇〇)〇〇〇〇〇氏。賃借人(〇〇)〇〇〇〇〇氏  
代表相続人 〇〇〇〇〇氏。申請物件 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。台帳・現況共に田。面積1,235㎡。合意成立日、合意解約日、土地引渡期限共に令和2年12月10日となっております。

理由としまして双方の合意による解約となっております。

続きまして、受付番号2 賃貸人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。賃借人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。台帳・現況共に田。面積624㎡。合意成立日、合意解約日、土地引渡期限共に令和3年1月29日となっております、双方の合意による解約となっております。

事務局からは以上です。

○会長

はい。ただ今の通知報告について、何かご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

(ありません。の声あり)

それではただ今の通知報告について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますのでこのとおり報告することといたします。

## 議案第27号 農地法各条関係審議について

続きまして、「議案第27号 農地法各条関係審議について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。3ページをお願いいたします。

【議案第27号 農地法各条関係審議について詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

今回は3条案件が2件、4条案件が1件となっております。

4ページが3条関係になります。

受付番号1 譲渡人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。譲受人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。地目 田。面積3,234㎡。同じく〇〇〇〇。田。1,660㎡。同じく〇〇〇〇-〇。田。381㎡。同じく字〇〇〇〇〇〇〇。田。3,567㎡。同じく〇〇〇〇〇〇〇。田。1,596㎡。同じく〇〇〇〇-〇。田。2,481㎡。同じく〇〇〇〇-〇。田。1,657㎡。同じく字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。畑。787㎡。同じく〇〇〇〇-〇。田。1,219㎡。同じく字〇〇〇〇〇〇〇-〇。田。1,365㎡。同じく〇〇〇〇。畑。1,961㎡。合計田9筆。畑2筆19,908㎡となっております。農業後継者への生前贈与ということで所有権移転となっております。

この案件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われる許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

○会長

ただ今事務局から説明がございました。

続きまして担当委員の説明をお願いします。

(4番委員手をあげる)

4番委員をお願いします。

○4番委員

はい。当該田及び畑につきまして、今年の農地パトロールの時にもですね結構草が伸びている休耕田等もありましたので、こういう形でしっかりと後継者の方に引き継がれて、田畑の管理もきちんとなされるということであれば非常に望ましい事だろうと思っておりますので、私のところに申請しますので印鑑をお願いします、ということで訪れて来られたときも快く印の方も押させていただいております。

私からは以上です。

○会長

ただ今の説明についてご質問等がありましたらお願いいたします。

(ありません。の声あり)

ないということでございますので、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員賛成ですのでこの件につきましては許可を致します。

○事務局長

続きまして受付番号2です。

受付番号2 譲渡人(〇〇)〇〇〇〇氏。譲受人(〇〇)〇〇〇〇〇氏。申請物件 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。田。面積528㎡。同じく〇〇〇〇-〇。田。465㎡。同じく〇〇〇〇。田。505㎡。同じく〇〇

〇〇。田。208㎡。同じく〇〇〇〇－〇。田。495㎡。同じく〇〇〇  
〇－〇。田。198㎡。同じく〇〇〇〇－〇。田。859㎡。同じく〇〇  
〇〇。田。314㎡。同じく字〇〇〇〇〇〇。畑。1,084㎡。合計田  
8筆。畑1筆。面積4,656㎡。農業後継者への生前贈与による所有権  
移転となっております。

この案件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないと思  
われ、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

この件につきましては2番の日野委員が欠席ですので代理で事務局の方  
から説明をお願いします。

○事務局

はい。本日、2番日野委員が欠席されておりますので、事務局の方から  
状況の説明をさせていただきたいと思えます。

こちらは同居の息子さんに生前贈与ということとして、現地の位置図が  
5ページに記載させていただいております。現地写真がカラー刷りの2  
ページ目にお示しさせていただいております。どちらもす  
でに耕作されているところがございます。何ら問題はないというところ  
で日野委員からお話を伺っているところです。

事務局からは以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

ただ今の説明に質問等がございましたらお願いします。

(4番委員手をあげる)

はい。4番委員。

○4番委員

議題に載っている〇〇〇〇さんのこうは幸せになっておりますけれど  
も、写真の方は親孝行の孝ですけど、字はどちらですか。

○会長

事務局どうぞ。

○事務局

はい。すみません。議題の4ページの方の〇〇さんの幸の字が誤りでご  
ざいます。親孝行の孝の字が正しい字となっております。申し訳ございま  
せん。訂正をお願いします。

○会長

はい。ありがとうございました。

そのほか何かありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ないということですので、採決に移りたいと思えます。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、当委員会としてこの件については許可をいたします。

○事務局長

続きまして、農地法4条関係になります。

7ページをお願いいたします。

受付番号1 申請者(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件 大字〇〇〇〇〇〇〇〇。台帳・現況共に田。面積1,622㎡。同じく〇〇〇-〇。台帳・現況共に田。面積2,719㎡。合計2筆で4,341㎡となっております。転用の理由としまして植林ということになっております。農振地、中山間地、対象地域それにも入っておりません。次のページに位置図と現地写真は別にお渡ししました第4条の現地写真というところでご確認下さい。

農地区分につきましては中山間地域で小集団の生産性が低い農地であることから第2種農地と判断されます。また、その一般基準等も満たしていると思われま

事務局からは以上です。

○会長

はい。この件につきまして関係委員の説明をお願いします。

(7番委員手をあげる)

7番下城委員。

○7番委員

はい。現地はですね長年にわたって耕作をしていないというようなことでありまして、このままいくと雑木林になってしまうというような状況にもあります。それを防ぐためにも植林をするというようなことでした。私の方もそれのほうが良いんじゃないかということで思っております。皆さん方のご審議をお願いいたします。

○会長

はい。ありがとうございました。

ただ今の説明について何かご質問等がありましたらお願いいたします。

(ありません。の声あり)

はい。それでは賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。全員賛成ですのでこの件につきましては許可相当とし、意見を附して県へ進達をすることといたします。

## 議案第28号 令和3年南小国町農用地利用集積計画の

### 決定について

続きまして、「議案第28号 令和3年南小国町農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。9ページをお願いいたします。

### 【議案第28号 令和3年南小国町農用地利用集積計画の

### 決定について詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

今回、この利用権設定が多い件数となっております。通常読み上げております3の利用権設定等を受ける者の農業経営の状況等につきましては、読



っております。

次の13ページをお願いいたします。

受付コード 03013 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 (○) ○○○○○○○○○ ○○○○○○○  
○○○氏。住所 南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする者 ○○○○○氏。南小国町大字○○○○○。

利用権を設定する土地。大字○○○○○○○○○。現況地目は田。面積2, 1  
25㎡。設定する利用権は、利用内容が水稻。期間が令和3年1月1日から  
令和8年12月31日までの5年間。利用権の種類が賃借権となっております。

次の14ページをお願いいたします。

受付コード 03014 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 (○) ○○○○○○○○○ ○○○○○○○  
○○○氏。住所 南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする者 ○ ○○氏。南小国町大字○○○○○。

利用権を設定する土地 大字○○○○○○○○○。現況地目は田。面積2,  
219㎡。設定する利用権としまして、利用内容が水稻。令和3年1月1  
日から令和6年12月31日までの3年間。利用権の種類が賃借権となっ  
ております。

次の15ページをお願いいたします。

受付コード 03015 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 (○) ○○○○○○○○○ ○○○○○○○  
○○○氏。住所 南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする者 ○ ○○氏。南小国町大字○○○○○。

利用権を設定する土地 大字○○○○○○○○○。現況地目 田。面積2,  
070㎡。設定する利用権としまして利用内容が水稻。令和3年1月1日  
から令和6年12月31日までの3年間。利用権の種類は賃借権となっ  
ております。

次の16ページをお願いいたします。

受付コード 03016 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 (○) ○○○○○○○○○ ○○○○○○○  
○○○氏。住所 南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする者 ○○ ○氏。南小国町大字○○○○○-○。

利用権を設定する土地 大字○○○○○○○○○-○。現況地目 田。  
面積2, 775㎡。設定する利用権としまして利用内容が水稻。令和3年  
1月1日から令和8年12月31日までの5年間。利用権の種類は賃借権  
となっております。

次の17ページをお願いいたします。

受付コード 03017 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 (○) ○○○○○○○○○ ○○○○○○○○  
○○氏。住所 南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする者 ○○○○氏代表相続人 ○○○○○氏。南小国町  
大字○○○○○-○。

利用権の設定をする土地 大字○○○○○○○○○。現況地目 田。面積  
1, 765㎡。設定する利用権としまして利用内容が水稻。令和3年1月  
1日から令和8年12月31日までの5年間。利用権の種類が賃借権とな  
っております。

○会長

はい。7番委員の関係がここまでですので先に審議をお願いいたします。  
ただ今の8件について皆さんから何かご質問等がございましたらお願い  
いたします。

(ありません。の声あり)

ないということですので、採決に移ります。

受付コード03010から03017までの8件について賛成の方の挙  
手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員賛成ですので当委員会として町長へ報告  
いたします。

7番委員入室して下さい。

(7番委員着席する)

○事務局長

続きまして18ページをお願いいたします。

受付コード 03018 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○ ○氏。南小国町大字○○○○○○○。

利用権の設定をする者 ○○○○氏。南小国町大字○○○○○○○。

利用権の設定をする土地 大字○○○○○○○○○-○。現況地目 田。

面積1, 704㎡。設定する利用権としまして利用内容が水稻。期間は令  
和3年2月1日から令和7年6月30日までの5年間。利用権の種類が賃  
借権となっております。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積1, 3  
69㎡。同じく年手○○○○-○。現況地目 田。面積2, 683㎡。同  
じく○○○○-○。現況地目 田。面積1, 407㎡。同じく○○○○。  
現況地目 田。面積388。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積  
1, 093㎡。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積2, 642㎡。  
設定する利用権としましては先ほど説明した内容と同じとなっております。

続きまして19ページです。

受付コード 03019 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○ ○氏。南小国町大字○○○○○○○。

利用権の設定をする者 ○○○○氏。南小国町大字○○○○○○○-○。

利用権を設定する土地 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。現況地目 田。面積 2, 577㎡。設定する利用権としまして利用内容が水稻。令和3年2月1日から令和13年1月31日までの10年間。利用権の種類は賃借権となっております。

受付コード 03020 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 〇〇 〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする者 〇〇 〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。

利用権を設定する土地 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。現況地目 田。面積 961㎡。設定する利用権としましては利用内容が水稻。令和3年2月1日から令和7年6月30日までの5年間。利用権の種類は使用賃借権となっております。同じく〇〇〇〇。現況地目 田。面積264㎡。同じく〇〇〇〇。現況地目 田。面積502㎡。同じく〇〇〇〇。現況地目 田。面積327㎡。同じく〇〇〇〇。現況地目 田。面積750㎡。同じく〇〇〇〇。現況地目 田。面積 565㎡となっております。設定する利用権としましては先ほど説明しました内容と同じとなっております。

続きまして21ページです。

受付コード 03021 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 〇〇 〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする者 〇〇〇〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。

利用権を設定する土地 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。現況地目 田。面積1, 873㎡。設定する利用権としましては利用内容が水稻。期間が令和3年2月1日から令和13年1月31日までの10年間。利用権の種類は賃借権となっております。同じく字〇〇〇〇〇〇〇-〇。現況地目 田。面積1, 105㎡。同じく〇〇〇〇。現況地目 田。面積916㎡。設定する利用権は先ほどと同じとなっております。

続きまして22ページです。

受付コード 03022 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 〇〇 〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする者 〇〇〇〇氏。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番地 〇。利用権を設定する土地 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。現況地目 田。面積466㎡。設定する利用権としましては利用内容が水稻。令和3年2月1日から令和7年6月30日までの5年間。利用権の種類は賃借権となっております。同じく〇〇〇〇。現況地目 田。面積433㎡。設定する利用権は先ほどと同様となっております。

続きまして23ページです。

受付コード 03023 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 〇〇 〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする者 〇〇 〇氏代表相続人 〇〇〇〇氏。南小国町大

字〇〇〇〇〇〇番地。利用権を設定する土地 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇-〇。現況地目 田。面積1, 425㎡。設定する利用権としまして利用  
内容が水稻。令和3年2月1日から令和7年6月30日までの5年間。利  
用権の種類は賃借権となっております。同じく字〇〇〇〇〇〇〇-〇。現  
況地目 田。面積1, 360㎡。設定する利用権としましては先ほどと同  
様となっております。

続きまして24ページをお願いいたします。

受付コード 03024 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする者 〇 〇〇〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする土地としまして大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。現況  
地目 田。面積1, 011㎡。設定する利用権としましては利用内容が水  
稻。期間は令和3年2月1日から令和5年1月31日までの2年間。利用  
権の種類が賃借権となっております。同じく〇〇〇〇-〇。現況地目 田。  
面積846㎡。同じく〇〇〇〇-〇。現況地目 田。面積198㎡。同じ  
く〇〇〇〇-〇-〇。現況地目 田。面積723㎡。同じく〇〇〇〇-〇  
-〇。現況地目 田。面積419㎡。設定する利用権としましては先ほど  
と同様となっております。

続きまして25ページをお願いいたします。

受付コード 03025 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする者 〇〇〇〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇-〇  
〇。利用権の設定をする土地 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。現況地目  
田。面積535㎡。設定する利用権としまして利用内容が水稻。期間は令  
和3年2月1日から令和5年1月31日までの2年間。利用権の種類とし  
ましては賃借権。同じく〇〇〇〇。現況地目 田。面積1, 229㎡。同  
じく〇〇〇〇-〇。田。面積958㎡。同じく〇〇〇〇-〇。田。面積7  
6㎡。同じく字〇〇〇〇〇〇〇㎡。田。面積1, 080㎡。同じく〇〇〇  
〇。田。面積773㎡。設定する利用権としましては先ほどと同様となっ  
ております。

続きまして26ページをお願いいたします。

受付コード 03026 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 〇〇 〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする者 〇〇〇〇〇氏。南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇。  
利用権の設定をする土地 大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。現況地目 田。  
面積1, 235㎡。設定する利用権としまして利用内容が水稻。期間は令  
和3年2月1日から令和23年1月31日までの20年間。利用権の種類  
は賃借権となっております。

続きまして27ページをお願いいたします。

受付コード 03027 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 ○○○○○氏。南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする者 ○○○○氏。南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする土地としまして大字○○○○○○○○○○。現況地目 田。面積3,392㎡。設定する利用権としましては利用内容が水稻。期間は令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間。利用権の種類が賃借権となっております。同じく字○○○○○○。現況地目 田。面積3,193㎡。同じく○○○。田。面積3,504㎡。同じく字○○○○○○。田。面積2,512㎡。同じく字○○○○○○。田。面積2,451㎡。設定する利用権としましては先ほどと同様となっております。

続きまして28ページをお願いいたします。

受付コード 03028 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○○○○氏。南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする者 ○○○○氏 代表相続人○○ ○氏。南小国町大字○○○○○-○。

利用権の設定をする土地としまして大字○○○○○○○○○○○○。現況地目 田。面積2,400㎡。設定する利用権としましては利用内容が野菜。期間は令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間。利用権の種類は使用賃借権となっております。

続きまして29ページをお願いいたします。

受付コード 03029 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○○○○氏。南小国町大字○○○○○。

利用権の設定をする者 ○○○ ○氏。○○○○○○○○○○○○-○。

利用権の設定をする土地としまして大字○○○○○○○○○○○○-○。現況地目 田。面積1,343㎡。設定する利用権としましては利用内容が野菜。期間が令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間。利用権の種類が使用賃借権となっております。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積2,456㎡。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積1,240㎡。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積1,104㎡。

設定する利用権としましては先ほどと同様となっております。

事務局からは以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

それではただ今の農地利用集積計画について、ご質問等ございましたらお願いいたします。何かございませんでしょうか。

(4番委員。手をあげる)

はい。4番藤堂委員お願いします。

○4番委員

はい。26ページの03026ですけれど、借り受けするかたが、年齢8

○会長  
○事務局

1歳で存続期間が20年ですが、100歳までやるという話しですか。  
事務局説明をお願いします。

はい。これはですね事務局としても大変判断が難しいところではあるんですけど、「出来ますか」という質問をこちらからすることはできませんので、ご本人さんが生涯現役で耕作をされたいというご意向ということで、20年という存続期間で設定を行っております。これが例えば後継者の方がいらっちゃって、また引き続き耕作をされる場合には契約期間というのは残っていくこととなりますので、そこで亡くなられたからといって契約がすぐなくなるというわけではなくて、契約自体は残ることになります。仮に第三者の方が農地を借りたいといった場合には、その契約をご遺族の方が合意解約をさせていただいて、第三者の方ともう一度契約を結び直すという仕組みになっていますので、制度上ですねスムーズにいくものと判断しまして、年数で切るというようなことはやっております。

以上です。

○会長  
○4番委員  
○会長

よろしいですか。

わかりました。

他に何かございませんか。

(ありません。の声あり)

それでは採決に移ります。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。

全員賛成ですので当委員会として決定したことを町長へ報告いたします。

## そ の 他

以上をもちまして議案は終了しましたが、その他何かございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ないということですので、2月の総会をこれで閉会いたします。

ありがとうございました。

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

令和3年2月10日

南小国町農業委員会会長

署名委員 5番委員

署名委員 7番委員

会議録調整者 佐藤 亮

本誌表紙共 枚